

委任状（開示請求用）

（代理人）

住所	千葉市〇〇区〇〇1-1
氏名	千葉 県太郎

上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

記

- 1 個人情報の開示請求を行う権限
- 2 開示請求に係る事案を移送した旨の通知を受ける権限
- 3 開示決定等の期限を延長した旨の通知を受ける権限
- 4 開示決定等の期限の特例規定を適用した旨の通知を受ける権限
- 5 開示請求に係る個人情報の全部又は一部を開示する旨の決定通知を受ける権限及び開示請求に係る個人情報の全部を開示しない旨の決定通知を受ける権限
- 6 開示の実施の方法その他政令で定める事項を申し出る権限及び開示の実施を受ける権限
- 7 開示請求に係る実費の免除申請を行う権限並びに開示請求に係る実費を免除する旨の決定通知を受ける権限及び開示請求に係る実費を免除しない旨の決定通知を受ける権限

令和5年4月3日

開示請求をする日前30日以内の日付（作成日）となっている必要があります。

（委任者）

住所	流山市〇〇〇1丁目〇番地の〇
氏名	流山 太郎
電話番号	（連絡先） 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

流山

（注） 以下のいずれかの措置をとってください。

- ①委任者の印については実印とし、印鑑登録証明書（開示請求をする日前30日以内に作成されたものに限ります。）を添付する。
- ②委任者の運転免許証、個人番号カード等委任者に対し一に限り発行される書類の複写物を添付する。
- ③その他任意代理人の資格が確認できる適切な措置